

気になる高齢者をみつけたら

あなたの周りに様子が気になる高齢者はいませんか？

最近本人の姿をみかけないなあ

清潔感がないようだけど どうしたのかしら・・・



いつも外をうろうろしているようだけど・・・

話しかけてもつじつまの合わないことが増えたなあ

ほかにもなんとなく様子がおかしいと感じたら、それは支援を必要としているサインかもしれません。小さなことでもかまいませんので、町高齢福祉課や地域包括支援センターにご相談ください。

高齢者の気になる様子や行動の原因としては次のようなことが考えられます。

 <p>外をうろうろしている</p> <ul style="list-style-type: none">認知症で徘徊している外に閉め出され居場所がない	 <p>最近姿を見かけない</p> <ul style="list-style-type: none">入院、入所、引っ越し加齢や病気が原因で外出機会が減った外出を過剰に制限されている
 <p>話しのつじつまがあわない</p> <ul style="list-style-type: none">認知症の症状認知症以外の病気による症状虐待行為を隠すための取り繕い	 <p>身の回りなどが不潔に感じる</p> <ul style="list-style-type: none">一人暮らしで介助が無くできない認知症で行為そのものがわからない虐待（ネグレクト）・セルフネグレクト経済的に困窮している



相談や情報提供があると、町や包括支援センターで状況確認の調査をします。方法はさまざまです。近所の方への聞き取りや地域の民生委員や区長などにも必要に応じて連絡します。相談や通報は匿名でも受け付けます。施設での虐待の相談も受け付けます。



確認の結果、虐待が疑われる場合は、まずは高齢者本人の安全を確保するために必要な手段を講じます。世話をしている人と引き離す必要がある場合は、町が保護措置をする場合もあります。

認知症が疑われるのに、適切な支援が受けられていない場合は、家族や世話をしている人と協力しながら、介護サービスの利用につなげたり、認知症初期集中支援チームによる支援につなげます。

高齢者本人の権利が侵害されているおそれがある場合は、成年後見制度を利用することもできます。成年後見制度の利用については、申立ての支援や申立て費用の支援が受けられる場合があります。

相談窓口

- ◆阿見町 高齢福祉課 高齢福祉係
〒300-0392 阿見町中央1-1-1 029-888-1111
- ◆阿見町地域包括支援センター
〒300-0331 阿見町阿見4671-1 阿見町総合保健福祉会館内
029-887-8124

虐待に気づいた人は通報する義務があります。

通報することで高齢者だけでなく世話をしている人も支援できるかもしれません。ひとりで抱え込まずに負担を軽くしましょう。

地域で支えあって暮らしやすい社会をつくりましょう。

阿見町 保健福祉部 高齢福祉課

